

SEVEN SEAS SHIPPING CO., LTD.

General Agent for



Tokyo Head Office

Daiwa Kyobashi Bldg. 7F 4-3-3,
Hatchobori, Chuo-ku, Tokyo
104-0032, JAPAN

Tel : 03-3523-3692 Fax : 03-3523-3699

Osaka Branch

5/F, Meiji Yasuda-Seimei Sakaisuji Honmachi Bldg.,
1-7-15, Minami-Honmachi, Chuo-Ku, Osaka
541-0054 Japan

Tel : 06-6264-7541 Fax : 06-6264-7095

2017年6月吉日

御客様各位

セブンシーズ SHIPPING 株式会社

危険品船積みブッキング時のお願い、及びコンテナ危険物明細書の提出に関して

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は弊社取り扱い船社 Hamburg Süd に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は危険品船積みの際し、ブッキング受付時にご提出を頂いた危険品申請書に沿って危険品の
本船積載事前申請をオペレーター船社に行っております。

然しながら、受付時の危険品申請書とコンテナ危険物明細書(通称:赤紙)に記載されている内容の
不一致が見受けられる為、再度積載事前申請を行う必要があり、期日までに積載許可が下りない場合など、
船積みが困難となる場合がございます。

就いては、ブッキング時に危険品申請書をご提出される際、記載内容を今一度ご確認頂きます様、ご理解
ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

危険品申請書内容に変更が生じる場合は、遅滞なく各ブッキング担当窓口までお知らせ願います。
変更情報を基に本船積載承認の再申請を致します。再承認が取得出来るまで1日以上時間を要する
場合も御座いますので、予めご了承ください。尚、危険品申請書内容には緊急連絡先も含まれますので
合わせてご確認の程、宜しくお願い致します。

また危険品申請書とコンテナ危険物明細書の内容確認作業、及び相違時の再申請を考慮し、7月1日
船積み分より、コンテナ危険品明細書に関してはコピーをCY-Cut日前日の12:00までに指定のアドレスまで
お送り頂きます様、こちらご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 依頼事項 ① : 危険品ブッキングご依頼時には、危険品申請書と後に提出されるコンテナ危険品
明細書の記載内容一致をご確認の上、ご提出をお願い致します。
- 依頼事項 ② : CY-Cut日前日の12:00までにコンテナ危険品明細書のコピーをお送り願います。
- 送信先アドレス : sss-bkg@sevenseas.co.jp
- メールタイトル : <ブッキングNo.> DG Declaration (例) <7KTY000000> DG Declaration
- 開始本船 : 2017年7月1日船積み分より
- 対象航路 : 全航路
- 対象貨物 : 危険品を含む船積みすべて

ご不明な点が御座いましたら、弊社営業/業務担当までお問い合わせください。

東京 (輸出営業) : 03-3523-3692
(輸出業務) : 03-3523-3694
(輸入) : 03-3523-3693
大阪 : 06-6264-7541